

各 位

呉市長 新原 芳明
(こども部 こども支援課)

「こどもまんなか応援サポーター」就任について(依頼)

呉市政の推進につきまして、日頃から御協力をいただき厚くお礼を申し上げます。

さて、現在、呉市は、国のこども家庭庁が進めるこどもまんなか社会の実現に向けた取り組みに賛同し、市民・企業・事業者・各種団体等のみなさまに、全世代が一緒になって、「こどもまんなかアクション」を実践することを呼びかけています。

「こどもまんなかアクション」とは、こどもや子育て中の方々が気兼ねなく様々な制度やサービスを利用できるよう、地域社会、企業など様々な場で、年齢、性別を問わず、全ての人がこどもや子育て中の方々を応援する、社会全体の意識改革を後押しする取り組みです。

また、「こどもまんなか応援サポーター」とは、自身が考える「こどもまんなか」なアクションを自ら実践し、発信する個人・企業・事業者や各種団体等を指し、「こどもまんなか応援サポーター」が一人でも多く増えることが、社会全体の意識改革を進めることにつながるものと考えています。

つきましては、上記の趣旨等ご理解いただき、「こどもまんなか応援サポーター」の就任についてご検討いただきますようお願いいたします。

なお、就任についてご賛同いただける方につきましては、令和6年10月1日(火)に新日本造機ホールで開催予定の「こどもまんなか応援サポーター共同宣言」へのご案内及び呉市子育てポータルサイトくれ子育てねっとに作成予定の「こどもまんなか くれ 応援サポーター」のページへの掲載やSNS等で広く発信させていただきます。

ご賛同いただける場合は、別紙に必要事項をご記入いただき、下記までご提出くださいますよう、お願いいたします。

(参考) 別添資料のこども家庭庁作成のこどもまんなかアクションファクトブックをご覧ください。

お問い合わせ・提出先

呉市 こども部こども支援課
〒737-8501
呉市中央4丁目1番6号 呉市役所3F
担当：山口，山城
電話：0823-25-3172
E-mail：kodosien@kure.lg.jp

令和 年 月 日

呉市長 新原 芳明 様

組織名 _____

代表者氏名 _____

「こどもまんなか応援サポーター」に就任し、つぎの「こどもまんなかアクション」を実践します。

こどもまんなかアクション

○ 令和6年10月1日(火)の「こどもまんなか応援サポーター共同宣言(仮)」での共同宣言について

する しない

○ (する にご回答いただいた方)
案内をお送りしてよろしいですか

はい いいえ

○ 共同宣言にあたって、組織名及びこどもまんなかアクションについて呉市が広く発信してよろしいですか。

はい いいえ

○ (はい にご回答いただいた方)
次の項目をご確認をお願いします。

- 市税の滞納がない
- 暴力団員等による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)に定める暴力団ではない。

○ ご担当者様、連絡先等をご記入ください。

担当者様 所属	
担当者様 氏名	
郵便番号・住所	
電話番号	
メールアドレス	

<企業様記載例>

令和6年 8月13日

呉市長 新原 芳明 様

組織名 〇〇 株式会社

代表取締役 社長 〇〇 〇〇

「こどもまんなか応援サポーター」に就任し、つぎの「こどもまんなかアクション」を実践します。

こどもまんなかアクション

**お客様に対して:授乳スペース・おむつ替えスペースの設置, こども食堂への寄付等
従業員に対して:育児休業・時差出勤・子の看護休暇等整備し, 保護者である従業員がこどもとふれ合える時間を多く持つよう呼びかけている。**

- 令和6年10月1日(火)の「こどもまんなか応援サポーター共同宣言(仮)」での共同宣言について

する

しない

- (する にご回答いただいた方)
案内をお送りしてよろしいですか

はい

いいえ

- 共同宣言にあたって、組織名及びこどもまんなかアクションについて呉市が広く発信してよろしいですか。

はい

いいえ

- (はい にご回答いただいた方)
次の項目をご確認をお願いします。

市税の滞納がない

暴力団員等による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)に定める暴力団ではない。

- ご担当者様, 連絡先等をご記入ください。

担当者様 所属	人事課
担当者様 氏名	〇〇 〇〇
郵便番号・住所	737-〇〇〇〇 呉市〇〇丁目〇番〇号
電話番号	0823-〇〇-〇〇〇〇
メールアドレス	〇〇〇〇@〇〇.jp

<事業者様等記載例>

令和6年 8月13日

呉市長 新原 芳明 様

店名 _____ ○○ ○○

代表者 _____ ○○ ○○

「こどもまんなか応援サポーター」に就任し、つぎの「こどもまんなかアクション」を実践します。

こどもまんなかアクション

お客様に対して:キッズメニューあり, 離乳食持ち込み可能, ミルク用お湯の提供。

授乳スペースあり。絵本あり。

従業員に対して:こどもがいる従業員ばかりなので, お互いが理解し合い, 急な休み等対応できるよう声をかけあっている。

- 令和6年10月1日(火)の「こどもまんなか応援サポーター共同宣言(仮)」での共同宣言について

する

しない

- (する にご回答いただいた方)
案内をお送りしてよろしいですか

はい

いいえ

- 共同宣言にあたって, 組織名及びこどもまんなかアクションについて呉市が広く発信してよろしいですか。

はい

いいえ

- (はい にご回答いただいた方)
次の項目をご確認をお願いします。

市税の滞納がない

暴力団員等による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)に定める暴力団ではない。

- ご担当者様, 連絡先等をご記入ください。

担当者様 所属	
担当者様 氏名	代表者と同じ
郵便番号・住所	737-0000 呉市00丁目0番0号
電話番号	0823-00-0000
メールアドレス	0000@00.jp

<団体様等記載例>

令和6年 8月13日

呉市長 新原 芳明 様

団体名 〇〇 〇〇

代表者 〇〇 〇〇

「こどもまんなか応援サポーター」に就任し、つぎの「こどもまんなかアクション」を実践します。

こどもまんなかアクション

団体の活動として、子どもたちの健全育成を願い、〇〇を行っている。
会員に対し「こどもまんなか研修」と題し、子どもたちの意見や思いを聴くスキルを身につける研修を行う。

- 令和6年10月1日(火)の「こどもまんなか応援サポーター共同宣言(仮)」での共同宣言について

する

しない

- (する にご回答いただいた方)
案内をお送りしてよろしいですか

はい

いいえ

- 共同宣言にあたって、組織名及びこどもまんなかアクションについて呉市が広く発信してよろしいですか。

はい

いいえ

- (はい にご回答いただいた方)
次の項目をご確認をお願いします。

市税の滞納がない

暴力団員等による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)に定める暴力団ではない。

- ご担当者様、連絡先等をご記入ください。

担当者様 所属	〇〇部〇〇課
担当者様 氏名	〇〇 〇〇
郵便番号・住所	737-〇〇〇〇 呉市〇〇丁目〇番〇号
電話番号	0823-〇〇-〇〇〇〇
メールアドレス	〇〇〇〇@〇〇.jp

